# 会津美里町週休２日制工事の概要（令和８年10月～）

## １　週休２日制工事の考え方（用語の定義）

（１）　週休２日制工事

対象期間において、４週８休以上の現場閉所を行ったと認められる工事をいう。

（２）　対象期間

着工日から竣工日までの期間をいう。なお、年末年始休暇７日間、夏季休暇４日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

（３）　着工日

着工届を受理した日をいう

（４）　竣工日

完成届を受理した日をいう。

（５）　現場閉所

巡回パトロール、保守点検等を除き、現場事務所での作業を含めて１日を通して現場及び現場事務所が閉所された状態をいう。

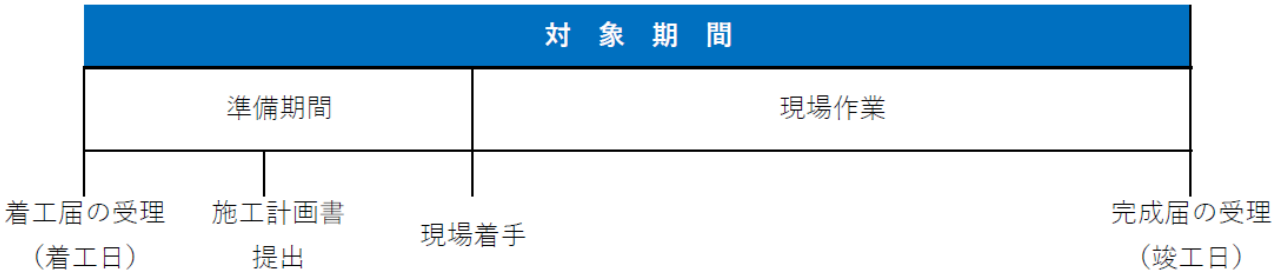
（６）　月単位の４週８休以上

対象期間内のすべての月ごとに、現場閉所日数(降雨、降雪等による予定外の閉所日を含む。)の割合が 28.5%(８日/28 日)以上の水準に達する状態をいう。

（７）通期の４週８休以上

対象期間内の現場閉所日数(降雨、降雪等による予定外の閉所日を含む。)の割合が 28.5%(８日/28 日)以上の水準に達する状態をいう。

会津美里町週休2日制工事の定義(イメージ図)



## ２　対象工事

原則すべての工事。ただし、社会的要請などの理由から週休２日制工事の実施が困難と認められる工事を除く。

## ３　発注方式

発注者が取り組むことを指定する「発注者指定型」とする。

## ４　積算方法等

（１）　積算方法

**経費の補正は農林土木工事（森林整備保全事業）のみ行う。**

※土木工事、建築関係工事、農林土木工事（農業農村整備事業）の補正は行わない。

週休２日制工事における経費は、対象期間中の現場の閉所状況に応じて、該当する補正係数を乗じて積算するものとする。

使用する補正係数は、福島県農林水産部の「農林水産部発注工事における「週休２日確保モデル工事」試行要領」に基づき行うものとし、現場の閉所状況による評価区分は、次のとおりとする。

・月単位の４週８休以上

・通期の４週８休以上

（２）　当初設計

入札参加者は、「月単位の４週８休以上」を達成した場合の補正係数を各経費に乗じた積算を行い、応札すること。

（３）　変更設計

「月単位の４週８休以上」を達成しなかった場合、「補正なし」として、請負代金を減額するものとする。

## ５　週休２日制工事の実施方法

（１）　工事発注時

発注者は、設計書表紙、入札公告及び特記仕様書に当該工事が対象工事である旨を記載する。

ア　設計書表紙

「設計書表紙」の右上余白に「週休２日制対象工事」と明示する。

イ　入札公告記載例

| |
|---|
| 23　その他<br>本工事は、週休２日制工事の対象工事である。受注者は、会津美里町週休２日制工事実施要綱に定める事項について遵守しなければならない。<br>なお、本工事の発注方式は「発注者指定型」とする。 |

ウ　特記仕様書記載例

| |
|---|
| 第〇条 週休２日制工事<br>１ 本工事は、週休２日制工事の対象工事である。<br>２ 受注者は会津美里町週休２日制工事実施要綱に定める事項について遵守しなければならない。<br>３ 本工事の発注方式は「発注者指定型」である。 |

（２） 入札・契約後

① 受注者は、施工計画書に休日取得計画書(現場閉所等の計画の記載があるもので、任意様式を可とする。別添参考様式あり。)を添付し、現場閉所の計画を監督員に報告する。

② 受注者は、対象期間中、週休２日制工事である旨を明示（Ａ３版以上の工事看板等）する。

③ 現場閉所を行うにあたっては、事前に受注者より現場閉所を行う旨の連絡を受けるものとする。この場合において、監督職員の押印が必要となるような書面を提出する必要はない。以下に該当する場合は、連絡不要とする。

ア　施工計画書に記載した法定休日

イ　所定休日の場合・週間工程会議等により監督職員が事前に把握している場合

ウ　官公庁の休日の場合

④ 受注者は、天候不良その他の不測の事態によりやむを得ず予定している休日に作業を行う必要が発生したときは、作業を行う日の前後６日以内に振替えることができるものとする。

⑤ 受注者は、週休２日制工事における月ごとの実施状況について、休日取得実施書(現場閉所等の計画及び履行実績並びに現場閉所率の実績の記載があるもので、任意様式を可とする。以下同じ。)を会津美里町工事請負契約約款第11条に規定する履行報告の際に提出し、監督員に報告するもの。この場合、監督員が作業日報や出勤簿等の提示を求めたときは、提示すること。

⑥ 発注者は、現場閉所の前日などに、現場閉所中の作業が発生するような指示等は行わないよう配慮する。

（３） 竣工前

発注者は、受注者から提出された休日取得実施書を基に週休２日制工事の達成状況を確認し、実績に基づき、必要に応じて最終変更までに該当する条件に変更契約する。

【現場閉所率の計算方法】

現場閉所率＝現場閉所日数

÷（現場着手日から工事完成日までの日数－年末年始休暇７日間
－夏季休暇４日間－工場製作のみを実施している期間
－工事全体を一時中止している期間
－発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間）

※ 発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間

例：支障物件の移設により現場の進捗が見込めない期間
他機関との協議により現場の進捗が見込めない期間
一時・一部中止期間 等

## ６ 発注者の配慮

発注者は、受注者が円滑に週休２日制工事を実施できるよう下記の事項に配慮すること。

（１） 週休２日制工事の妨げになるような指示等は行わない。

（２） 受注者からの協議等には速やかに対応し、全体工程に影響を与える工事立会又は協議等は、ワンデーレスポンスを徹底するなど、工程調整等に配慮するとともに、工程(工期)の変更等にも柔軟に対応する。

（３） 適切な工期の設定に努めること。この場合において、次に掲げる受注者の責によらない理由により工期の変更が必要となる場合は、発注者と受注者による協議により、適切な工期の変更を行うものとする。

① 工程上の条件に変更が生じた場合
② 著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生した場合
③ その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

## ７ 実施証明書について

（１） 申請

４週８休（月単位又は通期）を達成し、週休２日制工事実施証明書の発行を希望する受注者は、竣工検査に合格後、「週休２日制工事実施証明書」発行申請書に必要事項を記入し、発注担当課へ申請する。

（２） 発行

発注担当課は、受注者が４週８休（月単位又は通期）の実施を認めた場合、週休２日制工事実施証明書により週休２日制工事の実施を証明する。

## ８　アンケートについて

週休２日制工事の効果や課題を整理するために必要な場合は、務課管財契約係は、受注者に対して「週休２日制工事実施アンケート」への調査協力を依頼する。

様式第１号(第 12 条関係)

年　　月　　日

# 「週休２日制工事実施証明書」発行申請書

会津美里町長

住　　所
商号又は名称
代表者の氏名

下記工事について、証明書の発行を申請します。

記

| | | |
|---|---|---|
| 工事番号・工事名 | | |
| 工事箇所 | | |
| 発注種別 | | |
| 契約年月日 | | 年　　月　　日 |
| 工期 | 着手 | 年　　月　　日 |
| | 完成 | 年　　月　　日 |
| 竣工検査 | | 年　　月　　日 |
| 発行を希望する証明書 | 週休２日制工事実施証明書 | |

様式第２号(第 12 条関係)

年　　月　　日

# 週休２日制工事実施証明書

（受注者名）　　様

会津美里町長

下記工事について、週休２日制工事の実施を証明します。

記

| | | |
|---|---|---|
| 工事番号・工事名 | | |
| 工事箇所 | | |
| 発注種別 | | |
| 契約年月日 | | 年　　月　　日 |
| 工期 | 着手 | 年　　月　　日 |
| | 完成 | 年　　月　　日 |
| 竣工検査 | | 年　　月　　日 |
| 達成区分 | | □４週８休を達成した（月単位）<br>□４週８休を達成した（通期） |

（参考様式）

# 休日取得計画（実施）書

提出・報告日：令和　　年　　月　　日

| | |
|---|---|
| 工事番号・<br>工事名 | |
| 工期 | 年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
| 受注者 | |

| 年　　月（閉所日数　　日、対象日数　　日、閉所率　　%） | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 日 | 曜日 | 休日取得計画 | 休日取得実施 | 備考 |
| 1 | | | | |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |
| 4 | | | | |
| 5 | | | | |
| 6 | | | | |
| 7 | | | | |
| 8 | | | | |
| 9 | | | | |
| 10 | | | | |
| 11 | | | | |
| 12 | | | | |
| 13 | | | | |
| 14 | | | | |
| 15 | | | | |
| 16 | | | | |
| 17 | | | | |
| 18 | | | | |
| 19 | | | | |
| 20 | | | | |
| 21 | | | | |
| 22 | | | | |
| 23 | | | | |
| 24 | | | | |
| 25 | | | | |
| 26 | | | | |
| 27 | | | | |
| 28 | | | | |
| 29 | | | | |
| 30 | | | | |
| 31 | | | | |

注１　休日取得計画及び休日取得実施欄には、休日取得（計画・実施）日に「〇」を記入すること。

注２　備考には、工事着手日、休日振替日又は対象外の期間などを記入すること。